

第13回佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会

目 次

【資料1】規約の改正	1
【資料2】令和6年度佐波川出水振り返り	6
【資料3】佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について	8
【資料4】令和6年度の取組と令和7年度の取組予定	16
【資料5】今後のスケジュール(案)	33
【資料6】その他(情報共有)	35

規約の改正

規約の改正内容

■ 「別表2」の幹事名について、山口市の組織改編に伴い修正。

改正前	改正後
佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 (名 称) 第1条 本会は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9の規定に基づき組織する大規模氾濫減災対策協議会として設置し、「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。 (目 的) 第2条 協議会は、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、隣接する市や県、国等が連携して、佐波川水系における局所的な集中豪雨や堤防決壊等による大規模な浸水被害に備え、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行う事を目的とする。 (協議会の構成) 第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。 2 協議会は、第1項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を求めることができる。 (幹事会) 第4条 協議会の円滑な運営を行うため、幹事会を設ける。 2 幹事会は別表2に掲げる幹事をもって構成する。ただし、必要に応じて幹事を追加することができる。 3 幹事会は、第2項によるもののほか、必要に応じて幹事以外の者の出席を要請し、意見を求めることができる。 (事務局) 第5条 協議会及び幹事会の事務処理を行うため事務局を設ける。 2 事務局は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所河川管理課に置く。 (協議会の実施事項) 第6条 協議会及び幹事会は第2条の目的を遂行するため、次に掲げる会務を行う。 (1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有 (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組、的確な水防活動のための取組、氾濫水の排水施設運用等に関する取組に対して各構成員が取り組む事項を「地域の取組方針」として作成する。 (3) 「地域の取組方針」のフォローアップ (4) その他、大規模氾濫に対する減災対策に必要な事項	佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 (名 称) 第1条 本会は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9の規定に基づき組織する大規模氾濫減災対策協議会として設置し、「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。 (目 的) 第2条 協議会は、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、隣接する市や県、国等が連携して、佐波川水系における局所的な集中豪雨や堤防決壊等による大規模な浸水被害に備え、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行う事を目的とする。 (協議会の構成) 第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。 2 協議会は、第1項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を求めることができる。 (幹事会) 第4条 協議会の円滑な運営を行うため、幹事会を設ける。 2 幹事会は別表2に掲げる幹事をもって構成する。ただし、必要に応じて幹事を追加することができる。 3 幹事会は、第2項によるもののほか、必要に応じて幹事以外の者の出席を要請し、意見を求めることができる。 (事務局) 第5条 協議会及び幹事会の事務処理を行うため事務局を設ける。 2 事務局は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所河川管理課に置く。 (協議会の実施事項) 第6条 協議会及び幹事会は第2条の目的を遂行するため、次に掲げる会務を行う。 (1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有 (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組、的確な水防活動のための取組、氾濫水の排水施設運用等に関する取組に対して各構成員が取り組む事項を「地域の取組方針」として作成する。 (3) 「地域の取組方針」のフォローアップ (4) その他、大規模氾濫に対する減災対策に必要な事項

規約の改正内容

■ 「別表2」の幹事名について、山口市の組織改編に伴い修正。

改正前	改正後
(会議の公開) 第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。 (協議会資料等の公表) 第8条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。 (規約の改正) 第9条 本規約の改正は、協議会の決議を得なければならない。 (附 則) 本規約は、平成28年 6月28日から施行する。 一部改正、平成28年10月19日 一部改正、平成30年 3月19日 一部改正、令和 2年 2月13日 一部改正、令和 3年 1月15日 一部改正、令和 5年 7月25日 一部改正、令和 6年 5月23日	(会議の公開) 第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。 (協議会資料等の公表) 第8条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。 (規約の改正) 第9条 本規約の改正は、協議会の決議を得なければならない。 (附 則) 本規約は、平成28年 6月28日から施行する。 一部改正、平成28年10月19日 一部改正、平成30年 3月19日 一部改正、令和 2年 2月13日 一部改正、令和 3年 1月15日 一部改正、令和 5年 7月25日 一部改正、令和 6年 5月23日 一部改正、令和 7年 ●月 ●日

規約の改正内容

■ 「別表2」の幹事名について、山口市の組織改編に伴い修正。

改正前	改正後
別表 1 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 委員 (委 員) 山口市長 防府市長 周南市長 山口県 土木建築部長 山口県 総務部理事(危機管理担当) 気象庁 福岡管区気象台 下関地方気象台長 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長	別表 1 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 委員 (委 員) 山口市長 防府市長 周南市長 山口県 土木建築部長 山口県 総務部理事(危機管理担当) 気象庁 福岡管区気象台 下関地方気象台長 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長

規約の改正内容

■ 「別表2」の幹事名について、山口市の組織改編に伴い修正。

改正前	改正後
別表 2 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事 (幹 事) 山口市 総務部 防災危機管理課長 山口市 都市整備部 河川治水課長 山口市 徳地総合支所 土木課長 防府市 総務部 防災危機管理課長 防府市 土木都市建設部 河川港湾課長 周南市 総務部 防災危機管理課長 周南市 建設部 河川港湾課長 山口県 土木建築部 河川課長 山口県 総務部 防災危機管理課長 気象庁 福岡管区気象台 下関地方気象台 防災管理官 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 副所長（河川） 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 副所長（道路）	別表 2 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事 (幹 事) 山口市 総務部 防災危機管理課長 山口市 都市整備部 河川治水課長 山口市 都市整備部 徳地土木事務所長 防府市 総務部 防災危機管理課長 防府市 土木都市建設部 河川港湾課長 周南市 総務部 防災危機管理課長 周南市 建設部 河川港湾課長 山口県 土木建築部 河川課長 山口県 総務部 防災危機管理課長 気象庁 福岡管区気象台 下関地方気象台 防災管理官 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 副所長（河川） 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 副所長（道路）

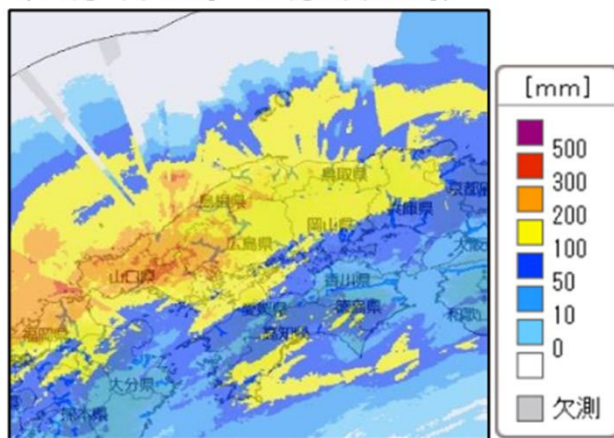
令和6年度の出水振り返り

令和6年度の出水状況

- 令和6年度、佐波川では、7月と11月の計3回、大きな出水が発生した。
- 11月出水においては、非出水期にも関わらず漆尾水位観測所で避難判断水位(レベル3 高齢者等避難を求める段階)を超え、11月としては1ヶ月分累加雨量の平均値の3倍に匹敵する異例の記録的な大雨となった

11月1日からの大雨における佐波川の出水状況

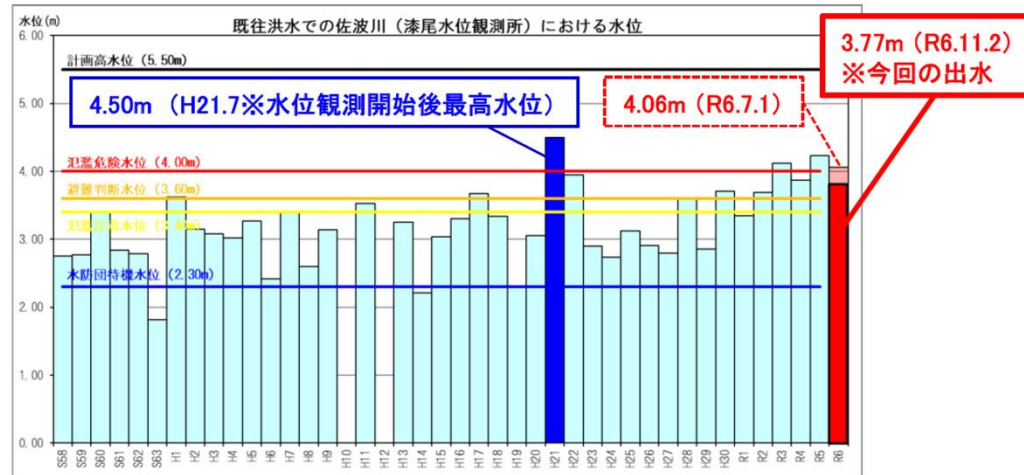
■ 24時間累加雨量図
(11月1日12時～11月2日12時)



■ 観測所位置



■ 漆尾水位観測所における年間最大水位の比較表



■ 漆尾水位観測所の状況

佐波川水系佐波川(漆尾水位観測所付近) 平常時



11月2日 10時頃



■ 浸水状況(内水) 11月出水時



佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について

佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の概要

- 平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなりました。
- 佐波川水系では、山口市、防府市、山口県、下関地方気象台、国土交通省（山口河川国道事務所）で構成する「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年6月に設立し、「佐波川水系の減災に係る取組方針」を策定し、減災のための目標（取組期間：平成28年度から令和2年度までの5年間）を共有して、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進してきました。
- 5ヶ年目の令和2年度には周南市が新たに参画し「佐波川水系の減災に係る取組方針」の改定を行いました。

5年間で達成すべき目標

氾濫水が貯留する山間部や、氾濫水が広範囲に広がる平野部の氾濫特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

目標達成に向けた3本の柱

目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、佐波川において以下の取組を実施する。

1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
2. 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

これまでの主な取組

- 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を構成機関が共有し、避難情報等の判断基準・対象エリアの見直しを含む広域避難の検討や避難路の確保・通行規制区間の想定など、早期の住民の避難行動を可能にするため、関係機関において連携したタイムラインを更新。
- ■ 迅速・確実な水防活動が行えるよう市庁舎等の浸水に備えた業務継続計画の策定や構成機関による情報の共有を推進。
- ■ 社会経済活動の早期再開、交通網途絶の影響の最小化を図るため、氾濫水位を早期に低下させ、速やかに氾濫水を排水するための排水計画を作成。

第12回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の概要

- 日時 令和6年5月23日(木) 14:00～14:50
- 場所 山口河川国道事務所 第一会議室
- 出席者 山口市、防府市、周南市、山口県、下関地方気象台、山口河川国道事務所

■議事内容

1. 規約の改正
2. 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について
3. 令和5年度佐波川出水振り返り
4. 令和5年度の取組と令和6年度の取組予定
5. 今後のスケジュール(案)
6. その他



開催状況

■議事概要

- ✓ 令和6年度出水期に向けて、「第12回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催しました。
- ✓ 令和5年度の出水における取組の効果や課題、各機関における令和5年度の取組状況と令和6年度の取組予定を共有し、佐波川流域全体の安心・安全に繋げるため、ハード・ソフト対策を引き続き関係機関で連携して取り組むことを確認しました。

令和5年6月30日からの大雨における効果・課題、今後の取組方針

- 令和5年6月30日からの大雨では、佐波川漆尾水位観測所において、氾濫危険水位を超過する規模の出水となりました。
- この出水を踏まえ、各機関の取組状況（取組による効果・課題）や、今後の取組方針をとりまとめて、第12回協議会で共有しました。

【効果】

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組	■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策（ハード整備）	今回の出水は平成21年7月出水と同規模の流量（速報値）だったが、河道掘削や支川合流部の整備等により外水氾濫の防止、被害軽減をすることができた。
	■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備）	- 早期注意情報等の気象情報発信により早い段階からの警戒呼び掛けを行った。 - 氾濫危険水位超過時に緊急速報メールを送信した。 - 避難所整備により、自主避難者の受け入れを行った。
	■ 情報伝達、避難等に関する取組	- ハザードマップ等の活用による災害の備えを実施している住民が増加した。 - タイムラインを活用してタイムラインレベルの周知～避難情報発令を実施できた。 - 防災カメラ等を活用した災害対応を実施した。 - 防災カメラ情報（Pull型情報）へ一般住民が多数アクセスした。
	■ 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発	- 出前講座等を通じて住民の防災意識が向上したことにより避難者数が増加した。 - 川の防災情報により常時簡易型監視カメラの画像を提供した。
② 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動	■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化	- 水防資機材情報の共有が図れており、水防資機材の情報共有により十分な水防体制を取ることができた。 - 河川の水位上昇に合わせて洪水予報を実施した。

令和5年6月30日からの大雨における効果・課題、今後の取組方針

【課題】

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組	■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備）	・線状降水帯の予測の精度向上や対象地域の絞り込み
	■ 情報伝達、避難等に関する取組	・内水ハザードマップの作成ができていない。 ・簡易型河川カメラや防災監視カメラの画像から状況把握、共有し、人員対応を行うまでの迅速化が必要である。
	■ 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発	・高リスク区間であっても、地域や環境によって住民の危機意識に差がみられる。
② 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動	■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化	・水位予測に合わせて、迅速な洪水予報作業が可能となるよう技術力の向上・維持に努める。 ・水位予測に柔軟に対応出来るよう継続的に訓練を実施し洪水予報への習熟を深める。 ・防災情報の伝達に時間を要し、災害対応の行動の迅速化が必要。 ・水防資機材の相互支援情報については、支援の種類、支援先、支援方法など不明。

令和5年6月30日からの大雨における効果・課題、今後の取組方針

【対応方針】

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組	■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策（ハード整備）	● さらなる治水安全度向上につながる整備
	■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備）	● カメラ画像から災害情報を確実に取得するための整備
	■ 情報伝達、避難等に関する取組	● 内水ハザードマップを作成 （令和6年度は内水浸水想定区域図を作成（防府市））
	■ 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発	● マイタイムライン作成、出前講座等による住民・事業者への防災意識向上のための取組強化
② 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動	■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化	● 洪水予報に関する技術力の向上・維持 ● カメラ画像情報を活用した人的配置の迅速化 ● 防災情報提供に向けたの伝達系統の見直し ● 水防資機材の相互支援方法の確立

令和6年度の各機関の対応状況

- 出水を踏まえて検討した取組方針に対して、令和6年度に各機関が実施した内容を取りまとめました。
- 令和7年度以降も引き続き、各機関において各取組の推進をお願いいたします。

取組項目		対応方針	令和6年度の実施内容		
			山口市	防府市	周南市
① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組	■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策（ハード整備）	● さらなる治水安全度向上につながる整備	—	—	—
	■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備）	● カメラ画像から災害情報を確実に取得するための整備	—	—	—
	■ 情報伝達、避難等に関する取組	● 内水ハザードマップを作成（令和6年度は内水浸水想定区域図を作成（防府市））	—	内水浸水想定区域図を作成中	—
	■ 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発	● マイタイムライン作成、出前講座等による住民・事業者への防災意識向上のための取組強化	漆尾地区及び二の宮地区において国・市・住民の共同点検を開催 ※資料4参照	土砂災害警戒区域等に居住する住民へ防災講座を実施し、防災意識の醸成を行った。 ※資料4参照	出前講座において、マイタイムラインについて説明 ※資料4参照
② 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動	■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化	● 洪水予報に関する技術力の向上・維持	—	—	—
		● カメラ画像情報を活用した人的配置の迅速化	出水対応時の状況把握にカメラ画像を活用	避難情報発令判断として使用するほか、市ホームページで市民へ情報提供を行っている。	出水対応時の状況把握、カメラ画像を活用し、迅速に対応を実施
		● 防災情報提供に向けた伝達系統の見直し	情報共有や対応依頼などの円滑化を図るため、総合防災情報システムの運用を開始 ※資料4参照	避難情報について防災行政無線や防災メールなど、発信媒体の特性を考慮して見直しを実施	庁内浸水対策会議において、伝達系統を確認
		● 水防資機材の相互支援方法の確立	佐波川合同巡視において、水防関係機関で水防資機材の情報を確認	水防関係機関で随時共有情報の更新を行った	—

—: 減災に係る取組方針上、実施対象外の取組

令和6年度の各機関の対応状況

取組項目		対応方針	令和6年度の実施内容		
			山口県	下関地方気象台	山口河川国道事務所
① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策（ハード整備）	●さらなる治水安全度向上につながる整備	—	—	真尾地区において以下の工事を実施中 ・佐波川真尾地区築堤護岸工事 ・佐波川坂本川排水樋門工事 ・※資料4参照
	■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備）	●カメラ画像から災害情報を確実に取得するための整備	—	—	より視認性の高いカメラへ更新し、災害時の監視体制を整備
	■情報伝達、避難等に関する取組	●内水ハザードマップを作成（令和6年度は内水浸水想定区域図を作成（防府市））	—	—	—
	■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発	●マイタイムライン作成、出前講座等による住民・事業者への防災意識向上のための取組強化	自宅周辺の災害リスクや避難のタイミングなどを記入する「避難カード」を全ての小中学生に配布	—	防府市内の小学校においてマイタイムライン作成講習会を開催 ・※資料4参照
② 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動	■水防活動の効率化及び水防体制の強化	●洪水予報に関する技術力の向上・維持	—	出水期前に洪水予報に関する職員向け勉強会及び山口河川国道事務所との対向演習を実施	出水期前の水防連絡会において、洪水予報の伝達系統を確認
		●カメラ画像情報を活用した人的配置の迅速化	—	—	出水対応時の状況把握や人的配置にカメラ画像を活用し、迅速に対応を実施
		●防災情報提供に向けた伝達系統の見直し	出水期前の水防連絡会において、水防警報や洪水予報の伝達系統を確認		
		●水防資機材の相互支援方法の確立	出水期前の水防連絡会において、水防資機材の状況を水防関係機関で確認		

－: 減災に係る取組方針上、実施対象外の取組

令和6年度の取組と令和7年度の取組予定

令和6年度までの取組状況

■ これまで(H28～R6年度)の取組状況は以下の通り。

取組項目		開始時期または 目標時期	山口市	防府市	周南市	山口県	下関地方気象台	中国地方整備局
■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策（ハード整備）								
1	堤防整備、河道掘削及び漏水対策	継続実施						●
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備）								
4	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の精度向上	継続実施					●	
6	スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報発信	継続実施						●
■ 情報伝達、避難等に関する取組								
12	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知	継続実施	●	●	●			
13	訓練や防災教育等への洪水ハザードマップの活用	継続実施	●	●	●	●	●	●
16	洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設への水位情報の提供等の検討・実施	継続実施	●	●	●			
17	洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設による避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施	継続実施	●	●	●	●		○
18	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく広域避難の検討	継続実施	○	○	○	○		
21	タイムラインの確実かつ効果的な運用（訓練、見直しの実施）	継続実施	●	●	●	●	●	●
22	簡易型河川監視カメラや防災監視カメラ等を活用した避難に結びつく情報発信	継続実施	●	●	●			
23	洪水時の専門家（河川管理者等）による解説等、地域メディアとの連携による災害情報共有の実施	継続実施					●	●
■ 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発								
24	教育機関と連携した防災学習の実施	継続実施	●	●	●	●	●	●
25	防災シンポジウム等の開催及び出前講座等による講習会の実施	継続実施	●	●	●	●	●	●
26	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報活動の推進	継続実施				●		●
27	自主防災アドバイザーの養成	継続実施				●		
28	洪水に対してリスクの高い区間の住民との共同点検	継続実施	●	●				●
29	ダムの効果やダム操作について住民の理解を深めるための説明会の実施	継続実施				●		●
30	小中学校における避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施	継続実施	●	●	●	●		●
31	危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の周知促進（SNS、メディア連携等）	継続実施						●
32	住民自らが確実に避難できる取組（マイ・タイムラインや避難カード等）の促進	継続実施	●	●	●	●		●
②地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動								
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化								
33	CCTV等によるわかりやすい情報の発信及び活用	継続実施	●	●	●			●
34	Lアラートの活用による多様なメディアを通じた迅速・確実な防災情報の伝達	継続実施	●	●	●	●		
35	迅速な洪水予報を行うための訓練の実施	継続実施					●	●
37	水防資機材の情報共有及び相互支援方法の確認	継続実施	●	●	●	●		●
③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策								
■ 排水活動及び施設運用に関する取組								
40	排水施設の情報共有、大規模な浸水を想定した排水計画に基づく訓練の実施	継続実施	●	●		○		○
41	排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施	継続実施						●

●：R6年度までに実施した取組、○：R7年度以降に着手予定の取組、●：これまで対象外だったが、R6年度新たに実施した取組、■：対象外

■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発に関する取組【山口市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取り組み内容
洪水に対してリスクの高い区間の住民との共同点検	継続実施	山口市、 中国地方整備局	実施済	山口市、中国地方整備局合同で 実施：R6年6月8日

佐波川の水害リスクへの理解を深めることを目的に、地域住民の方と合同で佐波川の危険箇所を確認し、佐波川の概要や洪水情報の取得方法、逃げキッド(マイタイムライン検討ツール)等について情報提供を行った。



住民との共同点検の様子(R6年6月8日)

■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発【山口市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取り組み内容
防災知識の普及・啓発	R6年度	山口市	実施済	まるごとまちごとハザードマップ

洪水ハザードマップの一層の周知を図るため、佐波川水系の小中学校及び流域の施設等に水防災にかかわる想定浸水深の標示看板を設置した。



■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発に関する取組【山口市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取り組み内容
住民自らが確実に避難できる取組(マイ・タイムラインや避難カード等)の促進	R6年度	山口市	実施中	総合防災情報システム及び防災ポータル [※] の運用開始

被害等にかかる庁内での情報共有や対応依頼などの一元的な管理が可能となる総合防災情報システムの運用を開始し、迅速かつ効率的な災害対応を実践できた。
あわせて、避難情報や避難所情報など、市の防災情報を集約した防災ポータルを開設し、市民に対して情報提供を行った。

[illegible]


山口市防災ポータル

小

中

大


言語を選択 ▼


山口市Webハザードマップ


緊急情報

一覧


緊急情報はありません。

山口市の天気
11日06:00発表


雨時々曇

今日 07月11日(木)

最高 30℃
最低 23℃
降水確率 80%


雨のち曇

明日 07月12日(金)

最高 31℃
最低 22℃
降水確率 100%




気象情報・地震情報等

発表中の情報

気象情報
大雨警報
洪水警報
雷注意報
強風注意報

2024/07/11 07:13 発表

土砂災害
警戒

2024/07/11 00:45 発表

避難情報（発令中）

警戒レベル3 高齢者等避難

対象区域名	発令日時	対象世帯数	対象人数
水の上町	2024/02/20 10:00	63	159
番山町	2024/02/20 10:00	101	233
高齢者等避難合計		164	392
発令合計		164	392


避難所情報

一覧

避難所名	開設状況	所在地	避難世帯数	避難人数
小幡地域交流センター	開設	山口市下小幡2519 地図		
大内地域交流センター	開設	山口市大内矢田北1-10-11 地図		
仁保地域交流センター	開設	山口市仁保中郷1041 地図		
開設合計			0	0

※赤字部分は24時間内に発表された情報です。

※サンプルデータになります

■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発に関する取組【防府市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取り組み内容
防災シンポジウム等の開催及び出前講座等による講習会の実施	R6年度～	防府市	実施済	土砂及び津波災害警戒区域居住者へ早期の避難を促す出前講座の実施

・特に命に直結する災害である土砂災害及び津波災害について、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に居住する住民を対象に市から声掛けをするプッシュ型の防災講座を実施した。

また、上記区域内の世帯を対象に緊急告知防災ラジオの無償貸与を行った。

・情報の入手方法や命を守る行動、災害時に開設する避難場所などの必要な情報を絞り込んだ防災必携を作成し、全戸配布を行った。



(防災必携)



(緊急告知防災ラジオ)

■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発に関する取組【防府市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取り組み内容
教育機関と連携した防災学習の実施	R6年度	防府市	実施済	防府市子ども防災士養成講座

子どもたちに地震や地域に則した災害に対する知識や、危険から自らの命を守るための力を身に付ける防災教育を通じて、将来の地域防災の担い手を育成することを目的に、子ども防災士養成講座を実施。

3日間受講した子どもたちに「子ども防災士認定証」を交付

1 日時(全3回)

令和6年12月8日(日)10:00～16:00

令和6年12月21日(土)10:00～16:00

令和7年1月13日(月・祝)10:00～16:00

2 場所

1回目・2回目 防府市消防本部 3階講堂

3回目 防府市役所本館 8階文化センター

3 対象者

市内在住の小学4年生から6年生

4 認定証交付者 28人

5 主な講義内容

「気象・防災」に関する講義

「災害派遣活動」に関する講義

「救助活動」に関する講義

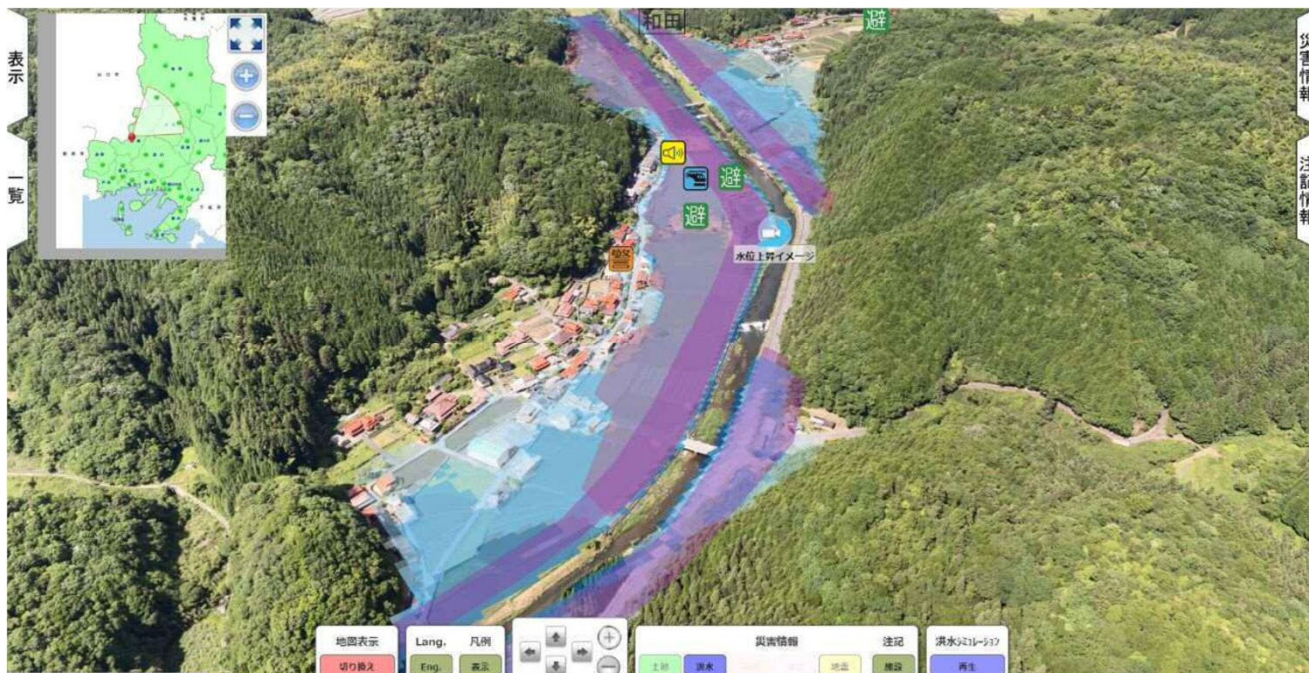
「災害対策」に関する講義



■情報伝達・避難等に関する取組【周南市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取り組み内容
訓練や防災教育等への洪水ハザードマップの活用	継続実施	周南市	継続中	小中学校を対象とした出前講座において、ハザードマップを活用した授業を実施

小学校等の出前トークにおいて、Web版ハザードマップを活用した防災学習を行い、自宅や学校周辺の危険箇所の確認や避難場所の確認等を実施した。



周南市Web版ハザードマップ

Web版ハザードマップ

Web版ハザードマップに、地図表示・印刷機能等を新たに追加しました。自宅や職場等のパソコンで印刷することができます。

[地図表示・印刷機能の利用方法はこちら \[PDFファイル/698KB\]](#)

ハザードマップをより身近にわかりやすく活用していただくため、航空写真をパノラマ化した画像や地図に、災害関連情報を重ねてインターネット上で簡単に閲覧できる「Web版ハザードマップ」を運用しています。

パソコン、スマートフォン・タブレット端末で閲覧できます。

宅地建物取引業者の皆さまへ：各種ハザードマップの確認は、「Web版ハザードマップ」が便利です。

Web版ハザードマップの閲覧はこちらから<外部リンク>

※機能追加により、令和5年4月よりURLが変更となりました。ブックマーク等に登録している方はお手数ですが再度登録をお願いいたします。

スマートフォン・タブレット端末からの読み取りはこちらの2次元コードから

周南市HPから閲覧することができます

■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発に関する取組【周南市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取り組み内容
住民自らが確実に避難出来る取組(マイ・タイムラインや避難カード等)の促進	継続実施	周南市	継続中	周南市防災ガイドブック「しゅうなん防災」を活用した防災意識の啓発

防災アドバイザーや市職員による出前トークにおいて、周南市防災ガイドブック「しゅうなん防災」を活用し、防災意識の啓発を行った。

災害別避難の仕方			
のための一助とするものです。その検討過程では、市が作成・公表したハザードマップを用いて、自らの様々なリスクを知り、どのような避難行動が必要か、また、どのようなタイミングで避難することが良いのかを自ら考え、さらには、家族と一緒に日常的に考えるものです。			
大雨・台風版			
時系列	警戒レベル	気象情報・避難情報	私(家族)の行動
日頃からの備え	平常時		☐ 食料の備蓄(3日～1週間分) ☐ 非常持出品の準備(P18～19参照) ☐ ハザードマップで自宅の状況を把握(土砂災害・洪水・高潮) 土砂災害特別警戒区域内 / 警戒区域内 / 区域外 洪水浸水想定区域内(m) / 区域外 高潮浸水想定区域内(m) / 区域外 ☐ 家庭内で災害時の連絡方法や避難先、避難経路等を話し合う 避難先 ☐ しゅうなん防災・インターネット・テレビ等で災害についての情報収集 ☐ 災害時の情報収集方法について電話・準備(P22～23参照) ☐ 家族と連絡が取れない場合の連絡手段を確認 災害用伝言ダイヤル(171)・SNS ☐ 地域の防災訓練などに参加 ☐
大雨・台風の 1～3日前	レベル1	早期注意情報	☐ テレビやインターネット、携帯電話で天気予報をこまめに確認 ☐ 避難場所や経路を確認 ☐ 非常持出品を確認 ☐ 家族の今後の予定を確認 ☐ 台風対策(風で飛びそうなものをしまう等) ☐
次第に風雨強まる 台風接近	レベル2	大雨注意情報 洪水注意情報 高潮注意情報 氾濫注意情報	☐ 避難の準備(避難場所・経路の確認、非常持出品の準備) ☐ 携帯電話を充電 ☐ テレビやインターネット、携帯電話で天気予報をこまめに確認 ☐ 市からの情報(避難所の開設情報・避難情報)を確認 ☐ 避難情報発令前でも、必要があれば自主避難 ☐ 避難情報発令前でも、必要があれば自主避難 ☐
	レベル3	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意情報 (無報に切り替える 可能性が高い場合) 高齢者等避難	☐ テレビやインターネット、携帯電話で気象情報をこまめに確認 ☐ 市からの情報(避難所の開設情報・避難情報)を確認 ☐ 避難の準備(避難場所・経路の確認、非常持出品の準備) ☐ 避難情報発令前でも、必要があれば自主避難 ☐ 高齢者等避難が発令されたら避難 ☐
河川水位上昇 風雨強い	レベル4	土砂災害警戒情報 豪雨な大雨に関する情報 (総状降水帯) 氾濫危険情報 高潮警報・高潮特別警報 避難指示	☐ テレビやインターネット、携帯電話で気象情報をこまめに確認 ☐ 避難所の開設情報を確認 ☐ 避難情報発令前でも、必要があれば自主避難 ☐ 避難指示が発令されたら避難 ☐
災害発生	レベル5	大雨特別警報 氾濫発生情報 避難確保計画	☐ 災害が発生、又は切迫している状況。避難が難しい場合は自宅の2階 以上に垂直避難する等、命を守る行動をとる ☐

災害別避難の仕方

マイ・
タイムライン
とは!

マイ・タイムラインとは住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)であり、台風や地震、津波等の災害時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動

地震・津波版

時系列	気象情報・避難情報	私(家族)の行動
平常時		☐ 食料の備蓄(3日～1週間分) ☐ 非常持出品の準備(P18～19参照) ☐ 家具の転倒や落下防止対策 ☐ 自宅の耐震性確認、必要に応じた耐震改修の実施 ☐ ハザードマップの確認(地震・津波ハザードマップ) ☐ 自宅が津波浸水想定区域内(浸水深: m) ☐ 津波浸水想定区域外 ☐ 家庭内で災害時の連絡方法や避難先、避難経路等を話し合う 避難先 ☐ しゅうなん防災・インターネット・テレビ等で災害についての情報収集 ☐ 災害時の情報収集方法について電話・準備(P22～23参照) ☐ 家族と連絡が取れない場合の連絡手段を確認 災害用伝言ダイヤル(171)・SNS ☐ 地域の防災訓練などに参加 ☐ ☐
地震発生 ～5分	緊急地震速報 各種地震 津波情報 市からの避難情報 (避難指示等)	☐ 大きな揺れに備え、(姿勢を低く、頭を守り、動かない)(Drop.Cover.Hold on) ☐ 丈夫な机の下などに避難 ☐ 家具の転倒や落下物に注意 ☐ ゆれが収まってから落ちるまで行動 ☐ あわてて外に飛び出さない ☐ (屋外の場合)ブロック塀などの転倒や落下物に注意 ☐ 落ちるまで周囲の状況を確認 ☐ 火の始末 ☐ 家族の安全を確認 ☐ ガラスなどの飛散に注意 ☐ ドアなどを開けて逃げ道を確保 ☐ 津波の恐れがあるか情報確認 ☐
～30分		☐ 津波情報・避難情報を確認し、避難の必要があるか判断 ☐ 非常持出品を確認 ☐ 余震に注意 ☐ あらかじめ決めた避難場所へ避難する ☐ 避難するときは、ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める ☐ 避難の際は、ブロック塀などの倒れそうなものには近づかない ☐
～6時間	津波による海面変動 (地震発生から約45分) 最高津波水位到達 (地震発生から約2時間) 避難情報・津波情報 (解除)	☐ 津波情報や避難指示等が解除されるまでは海岸に近づかない ☐ 自宅の状況が安全であれば、自宅に戻る ☐ ☐
～3日間		☐ 家族等の安否確認 ☐ 自宅で生活ができない場合は避難所等で生活 ☐ 避難所ではお互いに協力し、ルールを守る ☐



しゅうなん防災

マイタイムラインのページ

■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発に関する取組【山口県】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取り組み内容
自主防災アドバイザーの養成	継続実施	山口県	実施済	研修の実施 ※令和6年度:66人修了

令和6年度も引き続き「自主防災アドバイザー」の養成研修を実施。
令和7年2月には「自主防災アドバイザー」を対象としたスキルアップ研修を実施。
※「自主防災アドバイザー」は、養成研修を修了し、アドバイザーとしての活動を承諾された方に委嘱する。

【自主防災アドバイザー制度】

県で定めた研修を受け、防災に関する知識と自主防災組織への指導・助言を行えるスキルとノウハウを備えた方で、自主防災組織等の活動促進に寄与する意欲を持つ方をアドバイザーに委嘱・登録し、自主防災組織等からの依頼に基づき、各地域に派遣する制度。

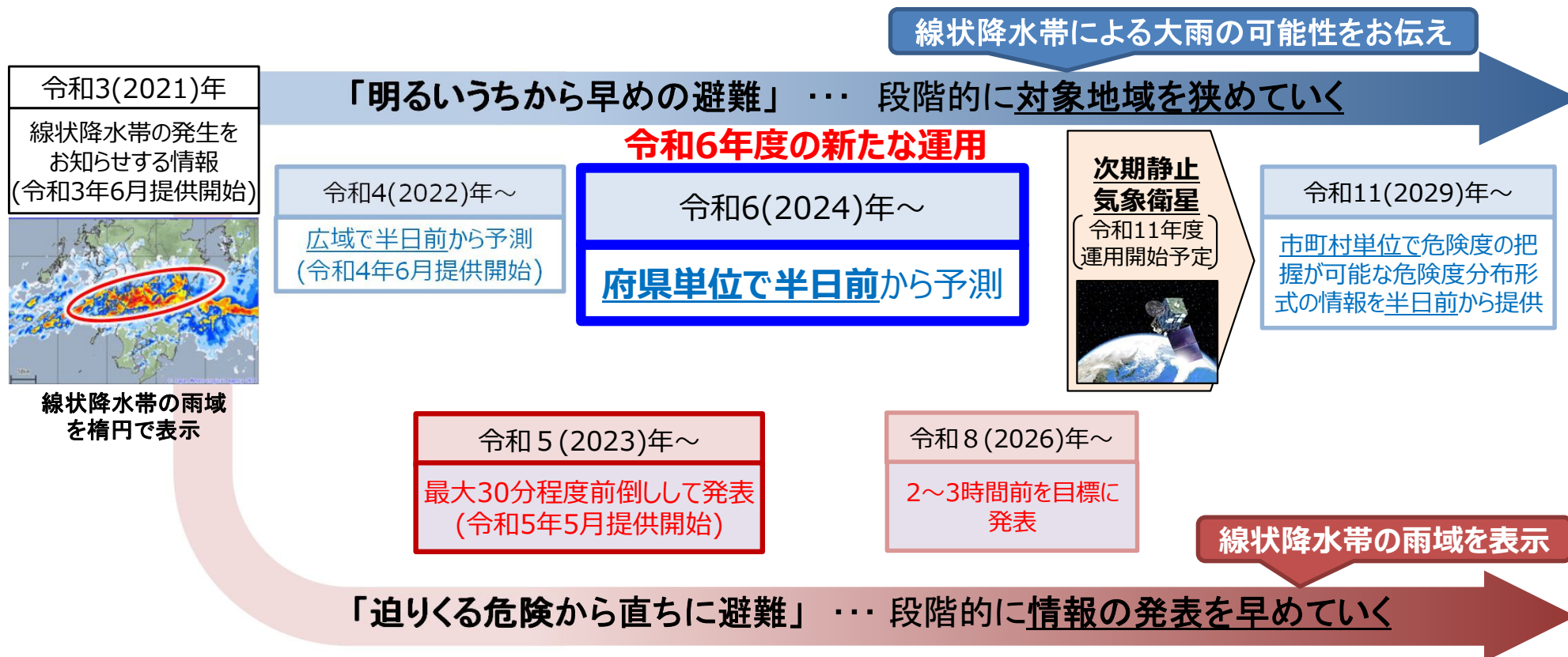


自主防災アドバイザー養成研修(R6年10月)

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備【下関地方気象台】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取り組み内容
大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の精度向上	継続実施	下関地方気象台	実施予定	線状降水帯の予測精度向上に向けた取組

令和6年5月27日からは、線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを**府県単位**で実施。



※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備【下関地方気象台】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取り組み内容
大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の精度向上	令和8年度出水期	下関地方気象台	実施予定	防災気象情報の体系整理

- 防災気象情報（大雨浸水、河川氾濫、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル4相当の情報として危険警報を新設。
- 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。（例：レベル4大雨危険警報 等）
- 情報と対応する防災行動との関係が明確に。（レベルの数字で、とるべき行動が分かる！）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	大雨浸水 低地の浸水や 小さな河川の氾濫	河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 高波による浸水	住民が 取るべき行動
5	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
4	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
1	早期注意情報				災害への心構えを高める

※情報名称の最終決定は、法制度などとの関係も踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

■洪水氾濫を未然に防ぐ対策(ハード整備)【中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取組内容
堤防整備、河道掘削及び漏水対策	継続実施	中国地方整備局	実施中	真尾地区堤防整備事業

真尾地区の堤防整備事業を推進。

- ・佐波川真尾地区築堤護岸工事
- ・佐波川坂本川排水樋門工事



真尾地区堤防整備事業の様子

■水防活動の効率化及び水防体制の強化【中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取組内容
水防資機材の情報共有及び相互支援方法の確認	継続実施	山口市、防府市、周南市、山口県、中国地方整備局	実施済	水防関係機関で実施：R6年5月30日 水防団、山口市、防府市、中国地方整備局 合同で実施：R6年5月12日、R6年5月18日

水防連絡会を開催し防災情報に関する情報を共有及び相互支援方法の確認を実施した。
水防団(消防団)の方々と合同で、危険箇所や重要水防箇所の巡視や水防倉庫の確認を行い、水防情報を共有した。



佐波川水防連絡会(R6年5月30日)



山口市水防団との合同巡視(R6年5月12日)

- 防災情報に関する説明
 - ・ 防災情報について
 - ・ 近年の水災害の状況
 - ・ 重要水防箇所について
 - ・ 災害対策用機械配備状況について
 - ・ 備蓄資材の保有状況について
- 佐波川合同巡視
 - ・ 重要水防箇所の確認
 - ・ 備蓄資材の保有状況の確認等



防府市水防団との合同巡視(R6年5月18日)



配布資料(備蓄資材の状況)

■排水活動及び施設運用に関する取組【中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取組内容
排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施	継続実施	中国地方整備局	実施済	排水ポンプ車訓練実施 R6年5月28日

令和6年度も引き続き災害応急対策活動協定会社を対象に、河川及び道路の災害復旧を迅速に行うため、山口河川国道事務所が保有する排水ポンプ車、照明車の操作訓練を実施(R6年5月28日)。



災害対策用機械等操作訓練の実施(R6年5月28日)

■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発【中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R7.3末時点)	具体的な取組内容
教育機関と連携した防災学習の実施	継続実施	協議会全体	実施済	防災学習の出前講座を実施 R6年12月5日、12日実施

防災士会と連携し、小学校を対象に防災学習の一環として、佐波川版“逃げキット”を用いた出前講座を実施。



松崎小学校で出前講座(R6年12月5、12日)

令和7年度の取組予定

■ 令和7年度の取組予定は以下の通り。

取組項目	開始時期または 目録時期	山口市		防府市		周南市		山口県		下関地方気象台		中国地方整備局	
		H28～R6年度	R7年度	H28～R6年度	R7年度	H28～R6年度	R7年度	H28～R6年度	R7年度	H28～R6年度	R7年度	H28～R6年度	R7年度
① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組													
■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策（ハード整備）													
1 堤防整備、河道掘削及び漏水対策	継続実施											●	●
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備）													
4 大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の精度向上	継続実施									●	●		
6 スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報発信	継続実施											●	●
■ 情報伝達、避難等に関する取組													
12 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知	継続実施	●	●	●	●	●	●						
13 訓練や防災教育等への洪水ハザードマップの活用	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設への水位情報の提供等の検討・実施	継続実施	●	●	●	●	●	●						
17 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設による避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●			○	○
18 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく広域避難の検討	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○				
21 タイムラインの確実かつ効果的な運用（訓練、見直しの実施）	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
22 簡易型河川監視カメラや防災監視カメラ等を活用した避難に結びつく情報発信	継続実施	●	●	●	●	●	●						
23 洪水時の専門家（河川管理者等）による解説等、地域メディアとの連携による災害情報共有の実施	継続実施									●	●	●	●
■ 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発													
24 教育機関と連携した防災学習の実施	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
25 防災シンポジウム等の開催及び出前講座等による講習会の実施	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
26 「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報活動の推進	継続実施							●	●			●	●
27 自主防災アドバイザーの養成	継続実施							●	●				
28 洪水に対してリスクの高い区間の住民との共同点検	継続実施	●	●	●	●							●	●
29 ダムの効果やダム操作について住民の理解を深めるための説明会の実施	継続実施							●	●			●	●
30 小中学校における避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
31 危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の周知促進（SNS、メディア連携等）	継続実施											●	●
32 住民自らが確実に避難できる取組（マイ・タイムラインや避難カード等）の促進	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
② 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動													
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化													
33 ＣＣＴＶ等によるわかりやすい情報の発信及び活用	継続実施	●	●	●	●	●	●					●	●
34 Lアラートの活用による多様なメディアを通じた迅速・確実な防災情報の伝達	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●				
35 迅速な洪水予報を行うための訓練の実施	継続実施									●	●	●	●
37 水防資機材の情報共有及び相互支援方法の確認	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
③ 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策													
■ 排水活動及び施設運用に関する取組													
40 排水施設の情報共有、大規模な浸水を想定した排水計画に基づく訓練の実施	継続実施	●	●	●	●			○	○			○	○
41 排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施	継続実施											●	●

● : R6年度までに実施した取組、 ○ : R7年度以降に着手予定の取組 : 対象外

今後のスケジュール(案)

【侵襲的】(二) (結果)



※現時点の予定であり、変更する可能性があります

その他(情報共有)

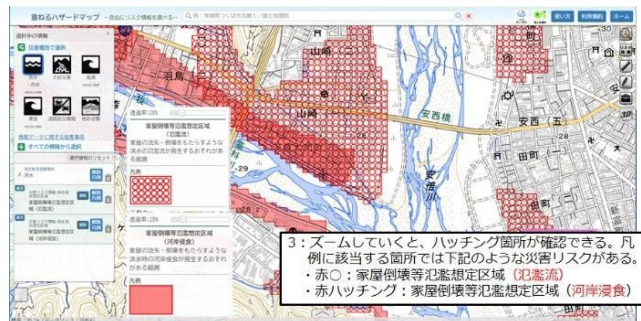
- 水災害リスクコミュニケーションの取組の一環として、どんな水災害リスク情報があるのか、どのように使えばよいかなどの情報を一元的に集約した「水災害リスクコミュニケーションポータルサイト」を開設し、令和6年度より運用開始。
- 情報発信を通じ、民間企業や行政機関などが、自らの水災害リスクをしっかりと確認し、平時から主体的な減災行動を取ることを促進。

■ 水災害リスクコミュニケーションポータルサイト

https://www.mlit.go.jp/river/risk_communication/index.html

ポータルサイトでは、知りたい事項ごとに情報の使い方などを紹介

例えば「氾濫時の家屋の倒壊、流出のリスクのある場所を知りたい」では、



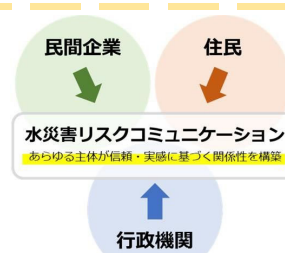
リスク情報の解説の例

○重ねるハザードマップにおいて、「家屋の倒壊、流出のリスクのある場所」を確認する方法、リスク情報の解説。

○これらの他に「浸水の範囲や深さ」、「地点別・時間別の詳しい浸水情報」等のリスク情報を確認する方法も紹介。

【水災害リスクコミュニケーションとは】

近年、気候変動の影響による水災害が激甚化・頻発化する中、平時からあらゆる関係者が水災害リスクに関する情報を共有し、意思疎通・相互理解を図ることにより、水災害リスクを減少・分散・回避するための行動を促すこと。



水災害リスク 知る！

水害リスク情報にどのようなものがあるのかを知りたい

ここでは、知りたい場所の水害リスクを把握するために手になりになる水害リスク情報をまとめています。
 水害リスク情報を活用し、水害リスクを自分事化するとともに、自らの主体的な減災行動につなげるための参考として下さい。

① 浸水の範囲と深さを知る
 浸水想定区域図
 (浸水深・浸水継続時間・家屋倒壊等氾濫想定区域)

② 浸水の頻度を知る
 水害リスクマップ/多段階浸水想定図

③ さまざまな水害リスク情報

解説資料も掲載

サイト内のページ例（水害リスク情報の種類）